

平成 28 年度 施策調査専門委員会の検討内容

主な議題・議論

開催回	開催日	主な議題・議論
第 37 回	H28.7.20	<p>1 特別対策事業の平成 27 年度実績及び平成 28 年度計画について</p> <p>「水環境モニタリングの実施」は、最終的なゴールとなる答えは直ぐに出ないことに挑戦しているものだが、何をやってるのか、どんな進捗なのかということは、伝えられるのではないかと。</p> <p>事業ごとにスライスした説明だけでは分かりづらい。森林整備とシカ対策といった総合的な取組をきちんとやっているのだからそれをアピールするような形にして欲しい。</p> <p>事業モニターの報告書は、意見が羅列してあるだけで、何と何がどうつながっているのか分かりにくい。どの様な繋がりからその意見が出されたか、分かるようにしたらよい。</p> <p>県民に分かりやすく知らせる努力が必要。</p> <p>2 森林モニタリング、河川モニタリングの平成 27 年度調査結果、平成 28 年度調査計画について</p> <p>各モニタリング結果については水量の確保に寄与しているか、水質改善・良好な水質の維持に寄与しているかという説明やコメントを一言でも付す必要があるのではないかと。</p> <p>対照流域法など、先進的な取組を行っており、もっと積極的な書き方ができるはず。</p> <p>調査結果の全国・他県との比較をすれば、もっといろいろな言い方ができるのではないかと。</p> <p>継続したモニタリングの結果が出ているのに、それをどう水源の事業に反映するかというところが見えて来ない。モニタリングの内容によっては、将来こういう事に繋がって行くのではないかとという表現があっても良い。</p>
第 38 回	H28.10.25	<p>1 特別対策事業の点検結果報告書(第 2 期・平成 27 年度実績版)(案)及び特別対策事業の点検結果報告書(平成 27 年度概要版)(案)について</p> <p>水源林整備で作成したマニュアルが一般対策事業に活かされていない。行政内で共通認識を持っていないとマニュアルの意味がない。</p> <p>A～Dのランクについて、昨年度とランクが変化している事業はどのような対応をしたのかが重要。その記述が欲しい。</p> <p>段々と県民会議委員個別意見などのボリュームが多くなってきて、沢山書けば書くほど全体に埋もれてしまい伝わりにくくなっている。県民に見てもらおうとするには工夫が必要。</p>

開催回	開催日	主な議題・議論
第39回	H29.1.25	<p>1 特別対策事業の点検結果報告書(第2期・平成27年度実績版)(案)及び水源環境保全税による特別対策事業の点検結果報告書(平成27年度概要版)(案)について</p> <p>県民会議委員からの意見の中に、特別対策事業とは、緊急の課題に対応して実施すべきものであるとの意見がある。特別対策事業とはそもそも何かということを折に触れ考えることは大事である。</p> <p>人工林整備の結果として林業支援に結びつくことは理解するが、第3期計画はそもそもから林業支援の事業になっているような気がする。林業支援に事業を誘導していくことになるのではないかとこの危惧を抱く。</p> <p>進捗状況では、本当の事業の評価はできないので、もっと中身の評価をするべき。</p> <p>評価の構成図に示しているアウトプットやアウトカムの評価を、点検結果報告書のどの部分で現しているのかを分かりやすくしておく必要がある。</p> <p>水源施策と林業の関係、ダムの堆砂と森林整備の関係など、関心が高く度々話題となっているテーマについては、論点を整理しワークショップなどでの議論が必要。</p> <p>点検結果報告書は、個別の問題について書かれているのみである。もっと全体的な視点、例えば、森林全体の林分配置や高標高域や北斜面の人工林をどうするかなどの議論が必要である。</p> <p>2 施策調査専門委員会の引継書について</p> <p>最終評価の方法を考える際には、森林や水源の具体的な将来像を定め、最終ゴールは何処なのかを明らかにしておかないと評価ができない。</p> <p>評価の手法ももっと踏み込んだ説明が必要である。例えば、人工林と広葉樹林とでは管理の目的や手法が違うので、そのことを明らかにしておくべきだ。</p> <p>会議の進め方について、時間を有効に使うためには、事務局における整理の過程で悩んだ点、困った点など委員に意見をもらいたい点に絞って説明することで、論点が明確になり効率的な議論・検討ができると考える。</p> <p>3 第3期以降の評価スケジュールについて</p> <p>中間評価や第4期計画の議論が始まるとゴールが狭まるので平成29年度中に幅広く議論を行った方がよい。その上で、早い時期から評価の議論が始められるようにするべきである。</p> <p>ワークショップなどの議論の場を設けるならば、県で行っているモニタリングを先行して行い、その調査結果を提示しながら行うのがよい。</p> <p>量的指標、質的指標に加えて経済的な評価も行うのか議論が必要。議論にあたっては、税金の使い方が適切であったのかと事業の成果に対しての支払い額は適当かという2つの経済的評価を混同せずに考えるべきである。</p>